令和元年度第四回定例会一般質問

↓↓↓質疑応答↓↓↓

【松澤質問】

自民・無所属・子ども未来を代表しまして一般質問させていただき、区民の皆様より賜りました意見や要望を代弁してまいります。また、生活者の視点で区民の皆様の暮らしに密着した議員活動を続けていきたいと考えております。

　まずは、質問に先立ちまして、台風19号でお亡くなりになりました皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様にお見舞いと一日も早い復興をお祈り申し上げます。

　私は、この品川区で43年間生まれ育ちました。変わりゆく町並み、増えゆく人口、薄れゆく人と人とのつながりを感じながら、高校生のときにめぐり会いました三ツ木児童センターのボランティア活動をはじめ、消防団、地区委員、町会役員など、さまざまな地域の奉仕活動を行ってまいりました。その中で、台風19号上陸時、消防団員として地域パトロールをしていた際、多くの方より質問・要望がありました避難所についてお伺いいたします。

　近年、気候変動が叫ばれており、台風の大型化、ゲリラ豪雨と呼ばれる短時間にして大量の雨が降るなど、風水害の危険がクローズアップされています。品川区では、千葉県に大きな災害をもたらした台風15号に続き上陸した台風19号において、直撃が予報され、品川区内の11か所に自主避難施設が開設されました。私の住んでいる荏原第五地区では豊葉の杜学園が開設されておりました。

　そこで質問いたします。初めての開設となりました自主避難施設。品川区で開設した11か所の施設にどれだけの区民が避難してきたのかをお聞かせください。

　また、私も実際に豊葉の杜学園に行きました。初めてのことであり、混乱もあったように見えました。そこで、自主避難施設設置に当たり、その後、出された問題点や課題について、区で協議され、それに向けての検討などがあったかをお聞かせください。ペットの同行避難もあったとお聞きしましたが、それについても同様にお願いいたします。

　また、パトロール中にたびたび質問がありました、自主避難施設以外の避難所のあり方についてお伺いいたします。

　特に高齢者の方より、近くにある戸越小学校や宮前小学校はなぜ避難所として開設しないのか。豊葉の杜までは遠くて台風の中歩いて行けないなど。品川区に問い合わせたところ、台風と地震では避難所、避難場所、自主避難所の考え方が違うとのことでした。震災と風水害による対応の違いは、区民には伝わっておりません。

　家で１人怖い思いをするなら、みんなと一緒にいることを望んでいる方もいらっしゃいます。実際に、自主避難施設が遠いので、町会有志の方が集まり避難所を開設しようとしました。しかし、対象外ということで開設ができず、一体何のために避難所訓練をしているのか、一時避難も認めてもらえないのかといった疑問の声も耳にいたしました。有事の際は自分たちで避難所を開設しようと決め、公助は期待できないとも漏らしておりました。地域のためを思い、人を思い活動しようとしている人に対して、品川区の対応は冷たく感じました。

　そこで質問いたします。避難所連絡会議でも常に地震に向けた想定しか考えておりません。今後、地震だけではなく、台風に関する避難所のあり方も検討していかなければいけないと思いますが、ご見解をお聞かせください。

　また、災害有事の際に実働部隊となります防災区民組織のあり方についてお伺いいたします。

　台風の際、実際に避難所を開設しようという認識を持つ地域はほとんどなかったと思われます。防災区民組織への防災教育はどのようになっているのでしょうか。例えば、もっとしながわ防災学校をＰＲ、活用して、災害予防、応急・復興対策においてどんな役割を果たすのかを理解し対策活動を実施することが地域防災力強化、自分たちのまちを守るのだという思いにつながると思いますが、ご見解をお聞かせください。

　次に、地域と自治体の協働についてお伺いいたします。

　決算特別委員会でも質問しましたが、地域の活性化、人と人とのつながりなくしては、さきの避難所の件もそうですが、全てにおいて活動を円滑に行うことができません。ご答弁において、品川区では、町会・自治会加入促進における取り組みとして、シナモロールをモチーフとした加入はがきの配布、ＱＲコードによる電子申請の導入や、各町会の加入促進用の物品購入費に対する補助制度を設け、支援していただいております。町会加入推進において力を入れていただき、大変感謝しております。まず加入率を上げることが始まりですが、その後、各町会・自治会活動に向け、多くの方にいかに参加していただけるようにするか、若い世代とのつながりの難しさ、担い手不足などが問題となっております。

　先日、区民委員会として福岡市に視察に行き、ふくおか共創プロジェクトを学んできました。「共創」とは共に創ると書きます。この共創プロジェクトとは、自治協議会と市がパートナーとして、企業や商店街、ＮＰＯ、大学などのさまざまな主体と地域の未来をともにつくり出す共創の取り組みを推進するものです。共創の取り組みを打ち出すためのさまざまなメニューでサポート、実施するために「共創デスク」を設置し、地域活動に協力したい企業や課題解決に取り組もうとしている地域などの相談をお受けしております。30年度は延べ248件、校区、企業等訪問件数延べ89件ありました。

　ここで大切なのはパートナーという考え方です。新たな担い手として企業の専門性、商店街、ＮＰＯのアイデア、大学生の熱意など、さまざまな立場の方々ができることを持ち寄り、地域課題の本質と向き合い、新しい価値を創造するという考え方であります。

　そこで質問いたします。現在、品川区における地域コミュニティの考え方として、多様な主体をどのように捉え、どんな活動支援施策を行っているのかをお示しください。また、新たな担い手の考え方として、企業、ＮＰＯと手をつなぐ共創の考え方について区のご見解をお聞かせください。

　また、共創プロジェクトの中でＮＰＯによる地域のデザイン学校を定期的に開催。自分のやりたいことを趣味や形にすることで、いろいろな活動を生み出す「学び合いとつながりの場」とし、年代、立場を超え、それぞれのやり方で「地域の支え合いの形」を豊かにすることを目的としています。これまで約260人が受講し、50以上の活動が生まれており、町会といった狭い範囲で活動を絞るのではなく、身近なところで誰かと活動したい、引っ越してきたばかりなので仲間をつくりたいと思っている人へ広く声かけをしておりました。

　また、企業と連携の中で、地域の絆応援団があります。企業から福岡市に登録してもらい、町会パトロールに従業員を派遣する、会社の敷地を地域イベントに提供する、会社所有のバスによる買い物の支援、商店街連合会による安否確認・見守りをしながらの宅配事業など、たくさんの応援活動事例がありました。登録したから新規に何かをしなければいけないのではなく、ほかの企業の開催している事業をお手伝いするなど、強制的な働きかけはありません。企業の取り組みを市が紹介することで企業のイメージアップにつながり、地域の方と顔なじみになることによる従業員のモチベーションアップにつながるとのことでした。

　そこで質問いたします。担い手不足が叫ばれている町会、自治体の中において、ＮＰＯによるアイデア、企業による支援など、新しい視点で地域をつないでいくという考え方があります。買い物難民という言葉が生まれていますように、買い物に行けない人、買い物をする商店が近くにないなどの声にも応えられ、コミュニティバスにおける回り切れない地域を回ってもらうなど、サポートし合える関係性が生まれ、民生委員の方に頼り過ぎていた見回り活動もフォローできます。新しい考え方が入るという点において、とてもすばらしい取り組みになると思います。これを踏まえ、アイデアを生み出しやすいこのシステムをぜひ品川区でも導入の検討をしていただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

　次に、高齢者施設・認知症対策について質問いたします。

　私が立候補するに当たり、区民の皆様から、「品川区は福祉政策・施設を充実させて」という声が非常に多く聞かれました。調べてみますと、特養ホーム12か所、老健２か所、23区中21位となり、グループホームについては、高齢人口に対する整備率が低い区として、品川区は重点的緊急整備地域と定められており、高齢者施設・施策がおくれているように思いました。

　私がお受けした区民相談の中で、84歳で脳梗塞になり、要介護は５、奥様も認知症の症状があり要介護１の認定を受けましたが、ランクはＣ。施設に入ることができませんでした。詳しくお話をお聞きしますと、在宅期間が短い、年齢が若いとのことが挙げられ、施設では300人以上の方が入所待ちをしている現状を知りました。

　介護が必要な方もいろいろな思いがあると思います。本来ならば施設ではなく在宅で希望しているかもしれません。在宅で見たいけど、自分も体が動かない、介護休暇が認められず仕事を休めない。何が正解かわかりません。しかし、現実問題、区民の方からは、在宅で介護ができないので施設を利用したいんだ、お願いしますという声が入所待ちをしている人数からもあらわれております。

　団塊の世代の方が75歳以上の後期高齢者となり、国民の４人に１人が75歳以上の数2,200万人を超えると言われている超後期高齢者社会を迎える「2025年問題」も目前であります。また、高齢者の５人に１人が認知症となり、「老老介護」「認認介護」問題も大きく挙げられます。社会保障費は総額約140兆円を超える見通しとなっており、支える現役世代が減少する中で負担がますます大きくなると思われます。

　品川区でも地域包括ケアシステムを進め、福祉課を中心に20か所の介護支援センターによる在宅を中心に地域で見守ろうとの施策を打ち出しております。

　そこで、私なりに現場の方や認知症の当事者の方とのお話し合いを行ってまいりました。その中で感じたこと、皆様の思いを質問させていただきます。

　介護人材の深刻的な不足の中で、現状、施設の方々は、派遣の方を頼り、何とか回しています。しかし、臨時職員が60歳以上や未経験者で50代の方が来られても、介護をしながらサポートする担当者がいっぱいいっぱいになってしまう。ボランティアの方も参加してくれますが、やはり介護をしながら面倒を見るには限界があり、受け入れをやめてしまう施設もありました。人員を増やすのではなく人材を増やしてほしいという切実な要望があり、介護は人と人との信頼、きずな、思いやりがあってこそ成り立つものであります。介護学校では伝え切れていない人と人とのかかわりがとても大切です。近い将来、今ある特養ホームの100％稼働ができなくなるとのお話も出ております。当事者の方を思い一生懸命介護している方も、日の目を見られず、大変憤りを感じております。このような現状を踏まえ、品川区の介護人材不足に対する取り組み、ご見解をお聞かせください。

　次に、戸越台中学校では、教育の特色として、特養ホームと年間を通した交流事業を行っており、戸越台中学校卒業生の中から品川区の特養施設に入ってきてくれた方がいらっしゃいました。交流事業を通して介護に関心を持ったとのことでした。小学校では第二延山小学校が認知症についての勉強を始めたという記事もありました。

　そこでお伺いいたします。品川区の地域福祉に関するアンケート調査の中で、障がいのある方に対する偏見27.5％、認知症の方に対する偏見15％とあり、障がい、認知症に対して偏見が見られます。戸越台中学校や第二延山小学校のように、障がい、認知症学習を学校のカリキュラムの中に盛り込むことはできないでしょうか。また、取り組みをしている学校はあるのでしょうか。施設の方からも、子どものうちからしっかりと学び知ってほしいという声も多くありました。未来を見据えるよい取り組みかと存じますが、ご見解をお聞かせください。

　次に、認知症サポーターについてお聞きいたします。

　品川区では、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援団と位置づけ、重要な活動としており、現在、延べ１万6,446人のサポーターがおります。このサポーター事業ですが、資格を取得したのはよいが、その後、全く情報が来ない、活動していないのではなどの声が聞かれました。そこで、この事業の活動は現在どのようになっているのか、お伺いいたします。また、サポーター助成金の使い方についても教えてください。

　次に、初期集中支援チームについてお聞きいたします。

　品川区では、認知症初期集中支援事業が昨年の４月より施行されました。この事業は、住みなれた地域で、できる限り安心して生活していけるよう、認知症の方、ご家族に早期にかかわる医療・介護の専門職による「認知症初期集中支援チーム」としております。

　そこでお伺いいたします。この初期集中支援チームですが、どのような方が何人でチームを組まれていますか。また、お話を聞きますと、ケアマネジャーとの仕事の区別がわかりにくいと感じました。この事業を知らない方がほとんどですが、１年がたち、事業としての成果はどうだったのか、お聞かせください。

　また、認知症の方とのお話し合いの中で認知症カフェなどがありますが、集まれる場所もそうですが、働ける場所がないという声を多く耳にします。実際に支え愛やシルバーセンターへボランティアのお願いに行きました。お断りされてしまった例などもあります。

　そこで、いろいろな事例を調べまして、神奈川県藤沢市にあります「かめキッチン」という認知症の方、障がいのある方でも働ける場所をご紹介させていただきます。品川区では働く場所があまりありません。かめキッチンとは、ＮＰＯ団体が手がけている、料理によるリハビリ、機能訓練の中で有償ボランティアとして働き、労働の対価としてかめキッチンの売り上げから謝礼を受け取ります。機能回復だけではなく、大切な社会との接点、生きがいにつながるとあります。

　世代を超えて働く喜び、食べる喜び、触れ合う喜び、たくさんの喜びの中で、お互いがお互いを理解し尊重し合える、そういう品川区でありたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

　最後になりますが、大規模な特養、老健施設の建設はなかなか進まないのが現状であり、多くの介護難民と呼ばれる方たちが不安な生活を余儀なくされております。超後期高齢者時代を迎える今、早急な対策が切実に望まれております。

　そこで、今後の特養、老健施設の建設計画をお知らせください。また、ご提案ですが、現状を打開するために、法人を超えての人材の貸し借り（人材交流・助け合い）をすることで、法人同士のつながりを強め、助けてほしいときにすぐ対応できるなど、おせっかいネットワーク的なものを品川区で管理する。地域包括のような品川区が中心となり法人の取りまとめをするということです。品川区が人材バンクとして人材の雇用を集中して行う。やめてしまった介護士にお話を聞き、理由の中でほかの施設ならその人のやる気を引き出せる施設を紹介するなど、品川区が中心となりやれる施策があると思います。待機児童をゼロに近づけてきた品川区のすばらしい取り組みを待機する高齢者ゼロに向けていま一度知恵とお力をお出しいただきたいと切実に願いますが、先ほど挙げましたご提案を踏まえてご見解をお聞かせください。

　以上、この一般質問に当たりご協力してくださいました皆様へ感謝を述べるとともに、ぜひ前向きなご答弁を期待しまして、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

【濱野区長答弁】

　私からは、地域と自治体の協働につきましてお答えを申し上げます。

　初めに、地域コミュニティの考え方ですが、「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」の中で、「区民相互のつながりを基礎とする地域社会」と定義しております。

　区内では、町会・自治会をはじめ、商店街、ＮＰＯやボランティア団体、大学、企業など、多様な主体がそれぞれの強みを生かしながら活動し、区はこうした活動を支援しております。具体的には、町会・自治会に対する新規事業応援補助など16の補助制度のほか、区民活動助成制度など、さまざまな支援メニューを用意しております。

　また、共創につきましては、企業やＮＰＯなどのさまざまな主体がそれぞれが持つ資源や先駆性を持ち寄り、連携・協力して地域の未来をともにつくる取り組みであると考えております。

　その意味では、区が進めている協働と方向性は同じであり、基本構想で掲げる「区民と区との協働で、『私たちのまち』品川をつくる」という理念に沿ったものであると認識しております。

　次に、共創プロジェクトの区への導入につきましては、区は、現在、活動団体に対する相談窓口の体制整備を進めており、まずはコーディネーター機能の強化を図っていきたいと考えております。

　今後も、町会・自治会や多くの活動団体がつながりを持ち、サポートし合える仕組みが構築できますよう、体制整備に努めてまいります。

　その他のご質問等につきましては、各担当の部長等よりお答えを申し上げます。

【災害対策担当部長答弁】

私からは、避難に関する質問についてお答えします。

　初めに、自主避難施設についてですが、台風第15号では４施設で開設いたしましたが、台風第19号では11施設を開設したところ、414名の方が避難されました。自主避難施設設置に当たっての課題は、開設に関する事前の周知や要配慮者やペット対応、入り口等の表示などの開設・運営に関する事項です。課題の検討に当たっては、区民の方から寄せられた意見・要望や、災害対策本部各部の意見を取りまとめ、改善を図ってまいります。また、ペットの同行避難につきましては、全体で２件と把握しております。今回は、全ての自主避難施設や避難場所でペットの同行避難を受け入れる方針で対応いたしましたが、今後は、施設ごとに具体的な受け入れ場所を決めておくことや、区民への周知が必要であると考えております。

　次に、避難所連絡会議についてですが、これは首都直下地震発生時における区民避難所の円滑な運営のために設置しているもので、今回のような風水害時における自主避難施設や避難場所につきましては、区で開設・運営することとしております。しかしながら、風水害により区内全域が避難対象となる場合や、浸水被害が発生し多くの方が避難生活を余儀なくされる場合などには、避難所連絡会議の協力も必要となることから、風水害時における避難所などの運営のあり方について検討が必要であると考えています。

　次に、防災区民組織に対する防災教育についてですが、防災区民組織の育成機関は、区をはじめ、警察署、消防署、消防団であり、区としては、これらの機関と連携するとともに、しながわ防災学校の各コースにおいて、地域の防災リーダーの育成に努めているところです。また、ご提案のしながわ防災学校のさらなる活用などにつきましては、今回の台風による課題を踏まえ、カリキュラムの改善などを検討し、災害対応能力の向上に努めてまいります。

【福祉部長答弁】

　私からは、高齢者施設・認知症対策についてお答えします。

　初めに、介護人材不足に対する取り組みについてですが、現在、区内の事業所については、人材不足による施設運営や事業への影響は生じていませんが、以前と比べ人員に余裕がなくなってきているという声を聞いております。区としましては、品川介護福祉専門学校への支援、卒業生が区内指定福祉施設に一定期間就労した場合の奨学金返還免除制度等さまざまな施策により、安定した人材の確保を図ってきております。しかしながら、近年では労働力人口そのものが減少していることから、ＩＣＴ活用や外国人材の雇用などにも取り組む必要があるため、現在、各法人と意見交換を行い、効果的な人材確保方策を検討しております。また、資質向上の面から、資格取得や研修受講等の助成支援を行っております。

　次に、区立学校における福祉に関する学習ですが、市民科の教科書を使って「障害のある方やお年寄りと接する」という授業を全校が実施しております。また、昨年度、区立学校を対象に認知症理解のための普及啓発講座を行い、実施校３校、参加者約200名の実績となっております。

　次に、区民向けの認知症サポーター養成講座の受講後につきましては、講座で得た知識を生かして、日々の生活の中で実際に家族や近隣の認知症の方々に適切に接していただくことが最も大切と考えております。さらに、次のステップとして、養成講座の講師をめざす、認知症カフェを開催するなど、地域の支援者として活動されている方も多くいらっしゃいます。また、各地区の民生委員協議会に認知症サポーター養成講座や認知症勉強会等を自主的に開催していただくための経費を委託料としてお支払いをしています。

　次に、認知症初期集中支援チームについてですが、医師、保健師、看護師等の医療職と、介護福祉士、主任ケアマネジャー等の介護職による４～５名でチームを編成し、品川、荏原の２チームが活動しています。これまで通算12件のケースについて対応し、全てのケースについて、専門職で構成する初期集中支援評価委員会の中で検証を行っています。

　次に、就労に関するお尋ねですが、障害者施策としては福祉的就労の制度がありますが、認知症の方が就労する場については制度化されたものがありません。ご紹介いただいた「かめキッチン」については、介護保険のデイサービスの一環として行っていると聞いており、区内の事業所でも同様に、生きがいにつながることを目的に、農作業体験や清掃作業等の活動を行っています。今後も、現行の制度を活用し、認知症になっても自分らしく暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

　次に、介護サービスについては、地域密着型サービスを軸に、可能な限り在宅での生活を支援してまいりますが、あわせて、後期高齢者人口の増加に伴い、要介護状態の重度化も想定されることから、施設整備についても検討してまいります。ご提案の法人を超えた人材活用という点につきましては、各法人が共通の課題を抱えていることから、法人懇談会等の場で意見交換をしていただき、区として必要な支援を行ってまいります。

【松澤再質問】

　自席より再質問させていただきます。それぞれご答弁ありがとうございました。

　すみません。障がい学習のカリキュラムの件なんですけども、市民科において、お年寄りのお勉強を子どもたちにしているという話を聞きましたが、私が言ってるのは、障がい学習であって、障がいであったり認知症に関する学習というのをやってる学校があるのかというのと、そういう取り組みを──お年寄りとまたすみません、お年寄りと認知症、障がいというのは私の中では一緒ではないというイメージだったので、私がお話をしている質問としましては、障がい、認知症学習をやっている学校がありますかという質問でしたので、ごめんなさい、もう一度お答えをお願いします。

　あと、就労支援についてですけども、私も実際に就労支援というのは、認知症の患者の方というのは、要は現場の臨機応変の対応が常であり、なかなか行政のマニュアルのやり方だと難しいのかなとは思っております。でも、先ほど言われました農業のボランティアとかがありますけども、そういった草の根で活動されている方の支援をもっともっとしていただきたいと思っております。数多くある団体をきちんと把握して、それに対する必要な援助をお願いしたいと思いますが、もう一度ご見解をお願いいたします。

【教育次長答弁】

　それでは、市民科の中での認知症についての学習の取り組みということでございますが、今、議員ご指摘のとおり、市民科の重要項目といたしましては、障害のある方々やお年寄りと接するということであって、認知症そのものに特化したものということでは必ずしもありませんけれども、共通的なテーマ、重なる部分もあると思いますので、そういう中で、認知症の方とのかかわり等を含めて、何らかの形でそれぞれ取り組みの中で工夫する余地はあるのではないかと考えているところでございます。

【福祉部長答弁】

　私からは、松澤議員の再質問のうち、認知症の方の就労支援に関する質問にお答えいたします。

　先ほどもご答弁申し上げましたが、認知症の方への就労支援という制度は、特に国の制度としてもございません。認知症の方の特性、さまざまございます。ご年齢もさまざまございますので、認知症になっても働き続けられる支援というのは、それぞれ企業活動への支援としても必要だと考えております。

　区としましても、認知症の方が地域で自分らしく生きられるための支援についてどのようなものがあるか、研究していきたいと考えております。